«別表»

ヒューマンライフケアあいぞめの湯

料 金 表

[通所介護]

事業所規模	通常規模	等級	1級地	地域加算	10.90

利用時間	介護度	算定単位	単位数	自己負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
3時間以上 4時間未満	要介護1	／回	370単位	404円	807円	1,210円
	要介護2		423単位	461円	922円	1,383円
	要介護3		479単位	523円	1,045円	1,567円
	要介護4		533単位	581円	1,162円	1,743円
	要介護5		588単位	641円	1,282円	1,923円
4時間以上 5時間未満	要介護1	／回	388単位	423円	846円	1,269円
	要介護2		444単位	484円	968円	1,452円
	要介護3		502単位	548円	1,095円	1,642円
	要介護4		560単位	611円	1,221円	1,832円
	要介護5		617単位	673円	1,345円	2,018円
5時間以上 6時間未満	要介護1	／回	570単位	622円	1,243円	1,864円
	要介護2		673単位	734円	1,467円	2,201円
	要介護3		777単位	847円	1,694円	2,541円
	要介護4		880単位	960円	1,919円	2,878円
	要介護5		984単位	1,073円	2,145円	3,218円
6時間以上 7時間未満	要介護1	／回	584単位	637円	1,273円	1,910円
	要介護2		689単位	751円	1,502円	2,253円
	要介護3		796単位	868円	1,736円	2,603円
	要介護4		901単位	982円	1,964円	2,946円
	要介護5		1008単位	1,099円	2,198円	3,297円
7時間以上 8時間未満	要介護1	／回	658単位	718円	1,435円	2,152円
	要介護2		777単位	847円	1,694円	2,541円
	要介護3		900単位	981円	1,962円	2,943円
	要介護4		1023単位	1,115円	2,230円	3,345円
	要介護5		1148単位	1,252円	2,503円	3,754円

«次ページもご覧ください»

※ 当事業所が原則ご提供している１日のサービス利用時間は、«サービス利用時間»をご参照ください。なお、居宅サービス計画および通所介護計画に基づき、短時間のご利用をされる場合には別途ご相談ください。この場合も、上記料金表に基づき算定します。
※ 自己負担額の該当する割合は、保険者が発行する負担割合証に基づきご請求いたします。なお、有効期間内に割合変更があった場合、当該月の翌月初日付の変更でご請求いたします。（ただし、給付制限対象者については３割負担が優先されます。）
※ 料金表の料金設定の基本となる時間は、利用者の居宅サービス計画書（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。毎月の料金の詳細は、ケアマネジャーから交付されるサービス利用表(別表)で確認することができます。
※ 定員超過の場合または、看護・介護職員が欠員の場合は、所定単位数に70/100を乗じた単位数で算定します。
※ 心身の状況その他利用者のやむを得ない事情で、長時間のサービス利用が困難な場合に2時間以上3時間未満の利用をされた場合は、4時間以上5時間未満の所定単位数に70/100を乗じた単位数で算定します。
※ 事業所において、虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合は、所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算します。
※ 感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定および当該業務継続計画に従い必要な措置が講じられていない場合は、所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算します。
※ 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合かつ事業所が算定要件を満たしている場合、所定単位数に103/100を乗じた単位数で算定します。

加算項目、備考	算定単位	単位数	自己負担額		
			１割負担	２割負担	３割負担
入浴介助加算(Ⅰ)	／日	40単位	44円	88円	131円
入浴介助加算(Ⅱ)	／日	55単位	60円	120円	180円
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	／日	56単位	61円	122円	183円
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	／日	76単位	83円	166円	249円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	／月	20単位	22円	44円	66円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	／回	20単位	22円	44円	66円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	／回	5単位	6円	11円	17円
口腔機能向上加算(Ⅰ)	／回	150単位	164円	327円	491円
口腔機能向上加算(Ⅱ)	／回	160単位	175円	349円	524円
科学的介護推進体制加算	／月	40単位	44円	88円	131円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	／回	22単位	24円	48円	72円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	／月	所定単位数の120/1000 加算			
事業所が送迎を行わない場合	／片道	-47単位	-52円	-103円	-154円
同一建物減算　該当する場合のみ	／日	-94単位	-103円	-205円	-308円

介護保険外費用	１日あたりの料金（非課税）	備考
食費	750円	ご利用当日にキャンセルされた場合、キャンセル料として、左記料金をいただきます。
おやつ代	50円	

«別表»

ヒューマンライフケアあいぞめの湯

料 金 表

第１号通所事業（通所型サービス）

サービス利用時間	7時間以上8時間未満	地域加算	10.90
対象地域	練馬区	等級	１級地

項目	区分	算定単位	同一建物内の方	単位	自己負担額		
					１割負担	２割負担	３割負担
事業対象者 要支援１・２	週１回程度	／回	94単位減算	423単位	461円	922円	1,383円
		／月	376単位減算	1744単位	1,901円	3,802円	5,703円
	週２回程度	／回	94単位減算	434単位	473円	946円	1,419円
		／月	752単位減算	3512単位	3,828円	7,656円	11,484円

※ 利用料金は１か月ごとの定額制です。当該サービスの利用料金および算定単位は保険者の基準に則り、サービス計画において位置づけられた支給区分によって決まります。ご利用者の体調不良や状態の改善等により、サービスの利用が少なかった場合または多かった場合でも、日割りでの割引・増額はいたしません。ただし、練馬区が定める月途中の対象事由に該当する場合については、当該月に限り実際に利用した回数を算定することとし、起算日（当該月内の利用開始日から当該月の末日、または当該月の初日から当該月内の利用終了日まで等）の属する期間のうち、実績のある日において算定します。

※ 自己負担額の該当する割合は、保険者が発行する負担割合証に基づきご請求いたします。なお、有効期間内に割合変更があった場合、当該月の翌月初日付の変更でご請求いたします。（ただし、給付制限対象者については３割負担が優先されます。）

※ 料金表の料金設定の基本となるサービス回数は、利用者の介護予防サービス計画（ケアプラン）において必要とされた目安の回数を基準とします。毎月の料金の詳細は、ケアマネジャーから交付されるサービス利用表(別表)で確認することができます。

※ 定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合は、上記単位の70%に相当する単位となります。

※ 事業所が送迎を行わない場合について、週に１回程度を算定している場合は１月につき376単位を上限として、週に２回程度以上を算定している場合は１月につき752単位を上限として減算します。（同一建物に関する減算を適用している場合を除く）

※ 事業所において、虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合は、所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算します。

«次ページもご覧ください»

※ 感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定および当該業務継続計画に従い必要な措置が講じられていない場合は、所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算します。

加算項目、備考	算定単位	単位	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
口腔機能向上加算(Ⅰ)	／月	150単位	164円	327円	491円
口腔機能向上加算(Ⅱ)	／月	160単位	175円	349円	524円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	／回	20単位	22円	44円	66円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	／回	5単位	6円	11円	17円
科学的介護推進体制加算	／月	40単位	44円	88円	131円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	／月	88単位	96円	192円	288円
		176単位	192円	384円	576円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	／月	所定単位数の 120／1000 加算			
事業所が送迎を行わない場合	／片道	-47単位	-52円	-103円	-154円

介護保険外費用	1日あたりの料金（非課税）	備考
食費	750円	ご利用当日にキャンセルされた場合、キャンセル料として、左記料金をいただきます。
おやつ代	50円	